

用語解説

用語	解説
クオータ制	クオータ制とは、格差是正のためにマイノリティに割り当てを行うポジティブ・アクションの手法の一つ。政治分野におけるジェンダー・クオータとは、議会における男女間格差を是正することを目的とし、性別を基準に女性又は両性の比率を割り当てる制度である。主に以下の三つに分類される。 ※ この報告書では、性別によるクオータ制を単にクオータ制という場合がある。
(1) 議席割当制	憲法又は法律のいずれかによって、議席のうち一定数を女性に割り当てることを定めているもの。
(2) 法的候補者クオータ制	憲法又は法律のいずれかによって、候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるもの。強制力は様々である。比率だけではなく、名簿順位に関する規定を設けることがある。
(3) 政党による自発的クオータ制	政党が党の規則等により、議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるもの。
パリテ	「同数、均等」を意味するフランス語。フランスでは、1999年の憲法改正を経て、2000年に通称パリテ法と呼ばれる法律が制定されたことにより、男女の政治参画への平等が促進された。この法律の名前から、「パリテ」を「議員の男女比率を同率にする」ことをはじめとして、意思決定の場での男女が同数になることを表す言葉として使われている。フランス以外でも男女同数・均等の割り当てを行う国は多い。
列国議会同盟	英語名は、Inter-Parliamentary Union (IPU)。1889年に設立された世界の議会による国際機関であり、本部はジュネーブに置かれている。各国・地域の議員の対話の中心として、世界の平和と協力及び議会制民主主義の確立のために活動している。2005年より毎年、各国の議会における女性の参画の進展等についてまとめた報告書「議会における女性」(Women in Parliament)を作成、公表するなど、各国の議会における女性の参画に関する情報を収集・提供している。
過少代表(性)	代表者が社会構成と比較して相対的に不足していること。社会における男女比率と比較して女性代表が少ないことを「女性の政治的過少代表」、「議会／政治における女性の過少代表」等と用いられる。なお、反義語として過剰代表(性)という言葉が用いられる。